

令和7年度(2025年度)

第3回宝塚市男女共同参画推進審議会(書面審議)概要

1 意見募集期間

令和7年(2025年)10月27日~11月4日

2 意見提出委員

大束委員 河原委員 久保委員 澤田委員 杉山委員
正木委員 安原委員

3 審議会の成立

委員総数10人中意見提出委員数7人のため、
宝塚市男女共同参画推進審議会規則第5条2項により審議会は成立

4 審議事項等

第3次宝塚市男女共同参画プラン(案)について

5 意見の内容及び意見への対応 別紙のとおり

令和7年度(2025年度)第3回 宝塚市男女共同参画推進審議会 書面会議結果

意見募集期間:令和7年10月27日(月)~11月4日(火)

【第3次 宝塚市男女共同参画プランの名称】

審議会の皆様からの投票において、最多得票となった「ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKA」をプラン名に決定いたしました。

名称	ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKA
----	-------------------------

次点:ジェンダー共創プラン、みんないきいきジェンダープラン

【主な意見】

No.	掲載p.	内容	意見等に対する対応、考え方、修正内容
1	p.17	ジェンダー平等が浸透したまちづくり 9行目「男女の性別二次元論…」⇒「男女の性別二元論…」の間違いでしょうか?	「男女の性別二元論」に修正しました。
2	p.21	何をもちって100%なのかの説明が必要と思う。	学校における男女共同参画授業の実践率100%は、全校実施を目標としています。
3	p.25	「505女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進」の内容「具体的に何をするのか?例を挙げるとか」	「【数値目標】」に設定し、「男性の育児休暇取得率(1週間以上の取得者)」、「市役所の管理職に占める女性の割合」を含むものとします。
4	p.28	庁内検討会において担当課より削除依頼がありということですが、数値目標をあえて設定しないと言う結論を採用された理由を、注記して明記するのが妥当であると考えます。 その理由は、賛成意見と反対意見を双方検討した上で、明確な理由を持って数値目標を設定しないと言う結論を導かれたのであって、そのような決定のプロセスを明記しておく方がよくなされたプランであるとの証拠になると思います。 安易に、削除依頼があり、その通りにしたと言うものではないと思います。 慎重に吟味した上で、あえて削除したのであって、そのような意見のせめぎ合いを簡潔に注記して残しておくのが妥当であると考えました。	新規追加を検討したが削除した施策や掲載の見送りをした施策は、この案件だけではなく、複数の施策に対して同様の検討が行われたため、プラン文中での具体的な記載は避けたいと感じます。 しかしながら、市長への答申の際には、「審議会のご意見を受け、慎重に吟味し、最終的に本プランへの掲載は見送る結論を出した。」と、報告をすることを検討しています。
5	p.28	1203施策関係 女性の監督職への目標数値 女性の管理職への登用推進のために監督職への登用推進は不可欠です。計画に盛り込まれないのなら、アクションp欄にはぜひ盛り込んでいただきたい。	年1回、関係各課から計画の進捗状況について報告をいただきます。その際、監督職の登用推進状況も報告いただけないか検討します。 また、市長への答申の際に、審議会でご意見があった旨を報告することを検討しています。
6	p.32~34	意見についてご考慮いただきありがとうございます。ただ施策の方向の記載だけでは、高齢者、障害者、外国籍住民の性差による困難さの違いについて、どこまで担当課が考慮して事業を行うのかについて、不安が残ります。引き続き、担当課にこのプランが「男女共同参画」のプランであることを伝え、高齢者女性・障害者女性・障害者男性、女性外国籍住民・男性外国籍住民で、抱えている困難やニーズが異なることをご理解いただいて、事業を計画・運営されることを希望します。	引き続き、庁内の男女共同参画推進検討会や男女共同参画リーダー研修等を通じて、理解の促進を図ってまいります。
7	p.33	意見です。プランは結構ですが、運用を間違わないように注視していきたいです。 プレコンセプションケアを、令和の「産めよ増やせよ」にしないよう、また、「包括的セクシュアル教育」や学校での「ジェンダー平等に関する教育」は、単に性に関する教育だけではなく、自己肯定感や自己確立を育てる教育を含めて、されるように希望します。	関係機関の施策に注視してまいります。
8	p.35	基本目標IIIにおける数値目標の3つのうち2つには、目標数値がありません。この項目自体、「何件が目標」というものが設定するものでもないで、数値がないこと自体は問題ないのですが、それであれば、「数値目標」の項目に入れるべきものなのか?が気になります。相談室においては、相談後のアンケート(相談員の対応など)を取られているのであれば、市民への対応が適切で、市民がそこに相談することに安心感が得られるような数値があればよいのではないのでしょうか。	DV、女性支援相談の目標数値について、『※ 相談件数の増減が支援の成果を直接示すものではないため、目標数値は設定していません。』と注釈を記載しました。
9	p.35	基本目標IIIにおける数値目標 相談件数の目標値が「-」となっているのはなぜでしょうか。今までの会議で説明していただいていたら聞き逃していました。申し訳ありません。	相談件数の増減が支援の成果を直接示すものではないため、目標数値は設定していません。注釈として、説明書きを追記いたしました。
10	p.36~	資料編 グラフの文字フォントがぼやけているところや薄くて読みづらいところがある。可能であればクリアにしてほしい。難しい場合は、40ページのグラフ文字を大きくする方がよい。	p.36以降のグラフ表示を整えました。
11	p.59	男女共同参画推進検討会委員の名簿を見ると、(名前から判断できる性別として)女性の構成員の数が少ないと感じました。各課の課長レベルであることが数値が低い理由とは思われますが、「設置要綱」では、「別表に掲げる職にある者及び会長が指名する女性職員をもって充てる」とありますが、実際にここにはこの別表以外に、どのくらいの女性職員が関与されているのでしょうか。	現在は、「課長」職で組織しており、「会長が指名する女性職員」は入っていません。 男女共同参画推進検討会委員ではないですが、庁内に「男女共同参画推進統括サブリダー(係長級)」を任命しており、17部局(人)のうち、14部局(人)が女性が動められています。全庁的な女性参画の推進に努めてまいります。
12	p.60	修正ではなく、意見です。P60の「宝塚市男女共同参画推進検討会委員」のほとんどが男性であることは問題だと思います。ここにこそ、女性を配置すべきです。各部の役職からの選出ではなく、各部から女性が選出されるような方法に変更してください。	現在の要綱では、「課長職」又は、「会長が指名する女性職員」と定めています。 男女共同参画推進検討会委員ではないですが、庁内に「男女共同参画推進統括サブリダー(係長級)」を任命しており、17部局(人)のうち、14部局(人)が女性が動められています。全庁的な女性参画の推進に努めてまいります。
13	—	このプランが実施された後は、その進捗をどのくらいの頻度で見ることができるようでしょうか?(年1回、各数値に関して状況を見ることができ、などが可能なのか)	年1回、関係各課から計画の進捗状況について報告をいただきます。当課ホームページで公表する方向で調整しています。
14	—	選択的夫婦別姓について 国の第6次男女共同参画の計画にも言及があります。(「検討する」という文言であり前向きな表現ではありません)。よって宝塚市の計画でも言及は必要ではないでしょうか。少し前向きな表現での言及をお願いしたい(前向きな表現でなければ、わざわざ盛り込む意義はないので)。	市長への答申の際に、審議会でご意見があった旨を報告をすることを検討しています。
15	概要版	右下の四角囲み図の1つ目「ジェンダーに関する～」の文言を、「ジェンダー平等」とした方がよい。 同4つ目「啓発に取組むも、」を、「啓発の取組が進むも、」に修正した方がよい。	ご指摘のとおり、修正いたしました。